

広報那須

10月号

2016年(平成28年)
No.686

那須

Information

| | |
|----------------|------|
| タウンピックアップ | P.2 |
| カメラスケッチ | P.12 |
| みんなの広場 | P.14 |
| ほけんだより | P.16 |
| 生涯学習だより | P.19 |
| タウンInformation | P.25 |
| 那須自然百景 | P.32 |



天高く馬競う
東陽小学校秋季大運動会

町民が安心して暮らせるまちへ

—住宅除染終了します 申込みはお早めに—

住宅除染はお早めに

町の戸建て住宅等の除染は、町内の自治会区を3つのエリアに分けて進めてきましたが、このたび第3期地区で除染作業が終了したことで、町の除染実施計画に定める住宅除染が概ね完了しました。

町全体で除染の事前調査を実施した件数は、対象戸数19,622戸のうち15,671戸(79.9%)で、そのうち実際に除染を実施した件数は9,145戸(58.4%)で、町内の46.6%の一般住宅および別荘等の除染を行いました。

今年度は、除染同意の遅れた住宅や、新たな申し込みのあった住宅・民間施設等について除染を実施しています。

那須町除染実施計画に定める除染は、平成29年3月までを計画期間としており、今年度が最終年度となります。来年3月末で除染が終了となりますので、これまでに住宅除染を行っていない方で、除染を希望される場合は、お早めにお申し込みください。

- ▼申込み受付期限
平成28年11月30日(木)
- ▼申込み先 環境課放射能対策係
☎76940

平成28年度那須町住宅等放射線量低減化支援金制度終了のお知らせ

東日本大震災に伴う東京電力福島第一原子力発電所の事故で放出された放射性物質で汚染された個人住宅の除染のうち、庭全体の表土除去・被覆等について、町が独自に制度を設け、支援金を交付しているところですが、

この制度も来年3月末で終了となります。冬季は積雪の影響もありますので、支援金の交付を希望される方は、お早めにお申し込みください。

※申請は住宅敷地1回限りです。

▼対象者 住宅敷地で除染作業等を実施する、次のいずれかに該当される方

- ①居住者(申請時点で町内に住民登録がある者)
 - ②自主避難者(住民票などの要件がありますので、詳しくはお問い合わせください)
- ▼問合せ 環境課放射能対策係
☎76940



第3期地区の住宅除染終了

室野井・湯本・大沢地区の戸建て住宅除染が終了しました。

町では、東京電力福島第一原子力発電所の事故による環境汚染から、町民の日常生活における外部被ばく線量を低減するため、国の補助を受けて戸建て住宅等の除染を進めてきました。

そのうち室野井、湯本、大沢の3地区を、第3期地区と位置付け、平成27年度から一般住宅および別荘のホットスポット除染を実施してきました。

このたび、第3期地区の除染が概ね終了しましたので、その結果についてお知らせします。

除染実施の状況

この3地区では、除染の事前調査を実施した件数が、対象戸数7,414戸のうち6,072戸(81.9%)でした。

そのうち、実際に除染を実施した件数は、2,544戸(41.9%)で、地域内の34.3%の一般住宅および別荘の除染を実施しました。

なお、第3期地区は、過去に除染を行った2地区と比べて除染の実施率が低いのは、調査の結果、除染の対象となる毎時0.23マイ

クロシベルト以上の箇所の無かった住宅が2,771戸(37.4%)あったためです。

第3期地区除染実施の状況

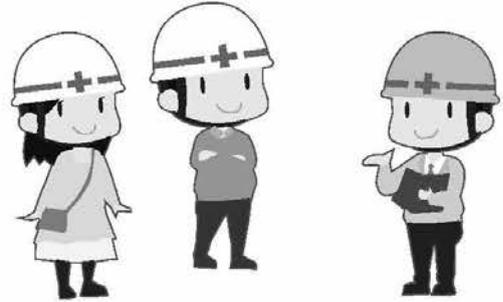
| 地区名 | 対象戸数 | 調査件数 | 除染実施数 |
|---------|--------|---------------|---------------|
| 室野井 | 3,234戸 | 2,649戸(81.9%) | 1,325戸(41.0%) |
| 湯本 | 1,833戸 | 1,446戸(78.9%) | 709戸(38.7%) |
| 大沢 | 2,347戸 | 1,977戸(84.2%) | 510戸(21.7%) |
| 3地区(総計) | 7,414戸 | 6,072戸(81.9%) | 2,544戸(34.3%) |

(単位: $\mu\text{Sv/h}$)

住宅除染の実施効果

▼生活空間における空間線量率
生活空間における平均的な空間放射線量を把握するため、人が比較的多くの時間を過ごすことが想定される玄関、庭、駐車場等の場所を地上1mの高さで測定しています。

3地区2,544戸の平均で、除染実施前に毎時0.22マイクロシベルトであったものが、除染

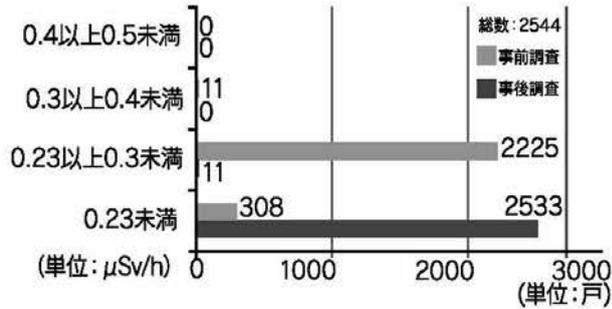


生活空間における空間線量率の低減率 (除染実施戸数平均)

| 地区名 | 除染前 | 除染後 | 低減率 |
|-----|------|------|-------|
| 室野井 | 0.22 | 0.14 | 36.4% |
| 湯本 | 0.22 | 0.15 | 31.8% |
| 大沢 | 0.21 | 0.13 | 38.1% |
| 3地区 | 0.22 | 0.14 | 36.4% |

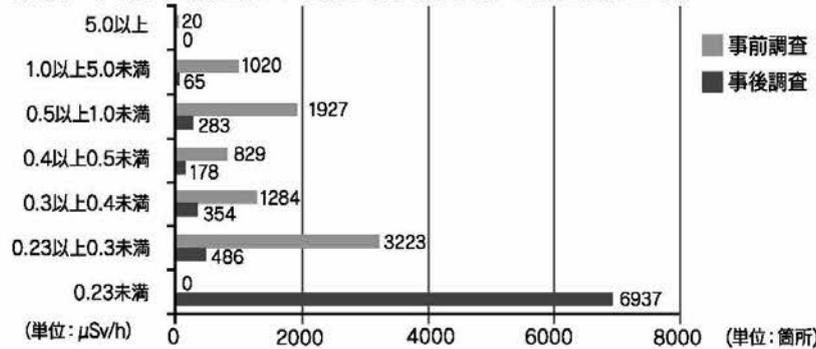
(単位: $\mu\text{Sv/h}$)

事前・事後の測定値の状況 (生活空間における空間線量率)



実施後には毎時0.14マイクロシーベルトとなっており、低減率は36.4%でした。

事前・事後の測定値の状況 (除染対象の表面線量率)



▼除染対象の表面線量率
国が除染対象とする敷地内の雨だれやたて樋吐き口などの放射線量を、地上1cmの高さで測定しています。
3地区8,303箇所の平均で除染実施前に毎時0.56マイクロシーベルトであったものが、除染実施後には毎時0.18マイクロシーベルトとなっており、67.9%の低減効果がありました

除染対象の表面線量率 (除染実施戸数平均)

(単位: $\mu\text{Sv/h}$)

| 地区名 | | 雨樋 | たて樋 | 雨だれ | 側溝 | 集水溝 | 芝地 | 庭木 | 落葉 | 雑草 | 全箇所 |
|-------------|------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|---------------|
| 室野井 | 事前調査 | 0.32 | 1.03 | 0.54 | 0.42 | 0.75 | 0.25 | 0.24 | 0.27 | 0.25 | 0.53 |
| | 事後調査 | 0.13 | 0.30 | 0.15 | 0.13 | 0.37 | 0.15 | 0.15 | 0.14 | 0.13 | 0.17 |
| | 低減率 | 59.4% | 70.9% | 72.2% | 69.0% | 50.7% | 40.0% | 37.5% | 48.1% | 48.0% | 67.9% |
| 湯本 | 事前調査 | 0.39 | 1.17 | 0.60 | 0.47 | 0.75 | 0.24 | 0.24 | 0.27 | 0.25 | 0.64 |
| | 事後調査 | 0.13 | 0.34 | 0.18 | 0.18 | 0.32 | 0.10 | 0.16 | 0.13 | 0.12 | 0.20 |
| | 低減率 | 66.7% | 70.9% | 70.0% | 61.7% | 57.3% | 58.3% | 33.3% | 51.9% | 52.0% | 68.8% |
| 大沢 | 事前調査 | 0.40 | 0.95 | 0.51 | 0.33 | 0.55 | 0.26 | 0.23 | 0.29 | 0.26 | 0.56 |
| | 事後調査 | 0.14 | 0.24 | 0.14 | 0.15 | 0.18 | 0.16 | 0.14 | 0.13 | 0.12 | 0.16 |
| | 低減率 | 65.0% | 74.7% | 72.5% | 54.5% | 67.3% | 38.5% | 39.1% | 55.2% | 53.8% | 71.4% |
| 3地区 (統計) | 事前調査 | 0.35 | 1.05 | 0.55 | 0.43 | 0.71 | 0.25 | 0.24 | 0.27 | 0.25 | 0.56 |
| | 事後調査 | 0.14 | 0.30 | 0.15 | 0.15 | 0.31 | 0.15 | 0.15 | 0.14 | 0.13 | 0.18 |
| | 低減率 | 60.0% | 71.4% | 72.7% | 65.1% | 56.3% | 40.0% | 37.5% | 48.1% | 48.0% | 67.9% |
| 測定箇所数 | | 279 | 1,506 | 4,324 | 40 | 40 | 16 | 325 | 935 | 838 | 8,303 (合計) |



わたしたちの家庭から 出されたごみのゆくえ



那須町と大田原市の家庭から出されたゴミは「広域クリーンセンター大田原」へ運ばれ焼却処分されています。焼却によってすべてのごみが無くなるのではなく、焼却灰等のいわゆる焼却残さが発生します。焼却残さは「黒羽グリーンオアシス」（大田原市川田）へ運搬され埋立処分されています。

この黒羽グリーンオアシスですが、平成33年度末で埋立期限を迎えるため、それまでに新たな一般廃棄物最終処分場を建設する必要があります。

那須地区広域行政事務組合では、安全・安心な施設を目指し、最終処分場の整備を進めています。

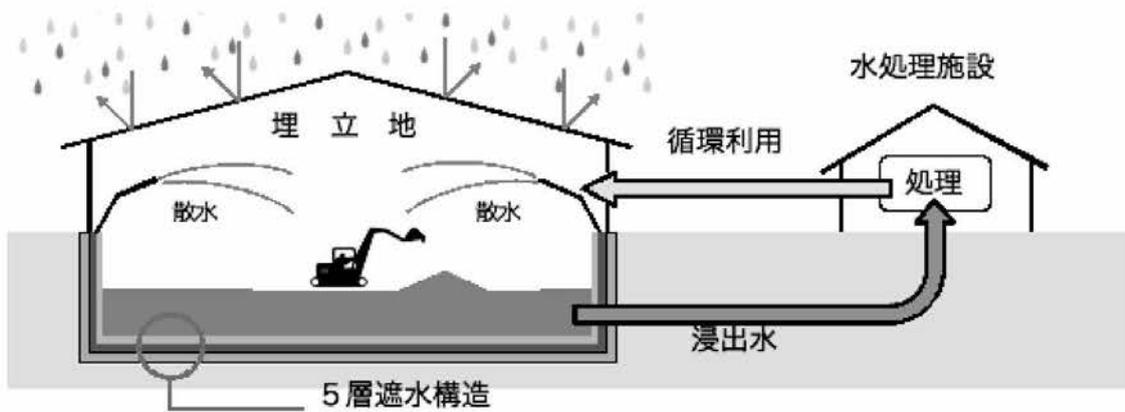
【施設の安全対策】

- ・最終処分場の施設形式は、埋立地の上を屋根で覆う「クローズド型」を前提とし、廃棄物の飛散や臭気の拡散を防ぎます。
- ・廃棄物に触れた水（浸出水）は、施設内の水処理施設で適切に処理し、循環利用します。
- ・浸出水が地下や河川などに流入しないように五層の遮水構造にする等様々な防止措置を講じます。

処理水や地下水の水質分析を定期的に実施し、結果を公表します。

▼問合せ 那須地区広域行政事務組合事業課

☎0287-65-3611



環境課環境衛生係
☎76916

住宅用太陽光発電システムの 設置費補助を行っています

町では、地球温暖化対策の一環として、住宅用太陽光発電システムを設置する方に対し、設置費用の補助を行っています。ぜひご利用ください。

ただし、既に工事着工・設置された方は補助対象外になります。

▼受付 役場開庁日の午前8時30分～午後5時15分

※予算が無くなり次第終了となります。なお、電話での受け付けはできませんのでご了承ください。

▼受付場所 環境課

▼補助金の額 1誌あたり3万円（限度額10万円）

▼補助対象となる太陽光発電システム（次の要件をすべて満たすもの）

○住宅等に設置する太陽光エネルギーを電気に変換するシステムであるもの。

○低圧配電線と逆流流方式で連系し、かつ、太陽電池の最大出力の合計値が10誌未満の太陽光発電システムであるもの。

○未使用品であること。

▼補助対象者（次の要件をすべて満たす方）

○自ら居住する住宅または居住しようとする住宅（延べ床面積の

2分の1以上を居住の用に供するものに限り。）に太陽光発電システムを設置する方

○電力会社と太陽光発電システムに係る電力供給契約を締結し、申請年度中に電力供給を開始する方

○実績報告時に、太陽光発電システムによる電気の供給を受ける住宅に住民票を有する方

○世帯全員が、現住所等で当該年度および前年度に課税された税等に滞納がないこと。

※補助は、1住宅につき1回、かつ、1申請者あたり1回限りです。

▼申込方法 交付申請書に必要事項を記入し、必要書類を添付のうえ提出してください。なお、代理人が申請する場合は委任状と印鑑証明書添付してください。詳しくはお問い合わせください。

▼問合せ 環境課環境保全係
☎76916



生ごみの減量にご協力ください

燃えるごみの中には、生ごみが多く含まれています。ごみ処理機器で処理することにより、燃えるごみを減量することができ、指定ごみ袋の消費も抑えることができます。「生ごみ処理容器(コンポスト)」および「機械式生ごみ処理機」の購入に対する一部助成を行っていますので、ぜひご活用ください。

■補助条件

- 那須町に住所を有し、かつ居住している方
- 町税を滞納していない方
- 本町内の斡旋販売登録店から購入した物

■補助金の額

- 生ごみ処理容器(コンポスト)
 - 1基あたりの購入額×1/2=補助額
 - (4,000円限度、100円未満切捨て、1世帯3基まで)
- 機械式生ごみ処理機 1台あたりの購入額×1/2=補助額
- (50,000円限度、100円未満切捨て、1世帯1台まで)
- ※生ごみを可燃ごみとして出す場合は、水分をよく切って出してください。
- 申込み・問合せ 環境課環境衛生係 ☎72-6916

生ごみ処理機器販売登録店一覧(50音順)

| 番号 | 地区 | 販売登録店 | 電話番号 | 番号 | 地区 | 販売登録店 | 電話番号 |
|----|-----|--------------------|---------|----|------|-------------------------|---------|
| 1 | 小島 | (株)岩島 | 72-6205 | 15 | 芦ノ又 | (株)栃木クボタ黒磯営業所 | 62-0831 |
| 2 | 音羽町 | 薄葉金物店 | 72-0153 | 16 | 下町 | ナカヤ電器店 | 75-0329 |
| 3 | 丸山 | エコマ栃木 | 73-8417 | 17 | 音羽町 | ナス家電 | 72-1193 |
| 4 | 高津 | 菊地設備工業 | 77-0407 | 18 | 旧黒田 | (株)那須石油 | 72-1617 |
| 5 | 本町 | 後藤農機商会 | 72-0081 | 19 | 下町 | (有)那須農機商会 | 75-0652 |
| 6 | 下町 | コメリハードアンドグリーン伊王野店 | 75-7601 | 20 | 音羽町 | 那須野農業協同組合 那須営農経済センター | 72-1790 |
| 7 | 広谷地 | コメリハードアンドグリーン那須高原店 | 78-7033 | | | | |
| 8 | 上ノ原 | コメリハードアンドグリーン那須店 | 71-1005 | 21 | 本町 | (有)那須プロパン | 72-0237 |
| 9 | 田中 | 菅原商事 | 72-6484 | 22 | 羽原 | (有)人見電設 | 72-7070 |
| 10 | 本町 | 鈴木電気商会 | 72-0204 | 23 | 横町下 | 本田電機 | 74-0133 |
| 11 | 新黒田 | 高久電器商会 | 72-0312 | 24 | 幸町 | 緑川時計電器商会 | 72-0105 |
| 12 | 薄室 | (有)高久燃料店 | 64-0303 | 25 | 湯本本町 | (有)三松電器店 | 76-2539 |
| 13 | 旧黒田 | (有)高久プロパン | 72-0537 | 26 | 上川 | (有)三森電機 | 72-0278 |
| 14 | 矢ノ目 | 高瀬電設 | 72-6080 | 27 | 梓 | (有)吉成農機商会 | 75-0427 |

空間放射線量測定結果

町で測定している町内30カ所の空間放射線量の測定結果をお知らせします。

測定結果は、町ホームページに掲載しているほか、役場で掲示しています。

測定日：平成28年9月15日

測定機器：シンチレーションサーベイメータ

単位：マイクロシーベルト/時(μSv/h)

■問合せ 環境課放射能対策係 ☎72-6940

【町内30カ所の測定結果】(測定の高さ：地上50cm)

| 測定場所 | 測定値 | 測定場所 | 測定値 | 測定場所 | 測定値 |
|------------------------|------|--------------|------|----------------|------|
| 峠の茶屋駐車場 | 0.06 | 共同利用模範牧場入口 | 0.14 | 富岡集落センター | 0.15 |
| 大丸駐車場 | 0.07 | 大谷福祉館 | 0.18 | 中央運動公園 | 0.17 |
| 県道中塩原板室那須線深沢橋 | 0.10 | 夕狩地区集会所 | 0.08 | あたごハイツ | 0.11 |
| 那須湯本駐車場(那須高原観光案内センター前) | 0.08 | 千振公民館 | 0.19 | 田中地区コミュニティセンター | 0.18 |
| 湯本支所 | 0.13 | 逃室地区集会施設 | 0.17 | 芦野支所 | 0.14 |
| 県道那須高原線下守子バス停 | 0.16 | 大島コミュニティセンター | 0.12 | 追分バス停 | 0.14 |
| 室野井公民館 | 0.14 | 大同集落センター | 0.19 | 養沢生活改善センター | 0.17 |
| 道の駅 那須高原友愛の森 | 0.15 | 成沢地区集落センター | 0.14 | 伊王野支所 | 0.14 |
| 池田地区農村センター | 0.16 | 境の明神 | 0.14 | 道の駅 東山道伊王野 | 0.15 |
| 県道那須西郷線大沢交差点 | 0.10 | 寄居集落センター | 0.12 | 稲沢公民館 | 0.08 |

那須岳の火山防災 もしもの噴火に備えて

那須岳（茶臼岳）は、約1万6千年前のマグマ噴火により形成が始まり、西暦1408年から1410年にかけてのマグマを放出する本格的な噴火で今の山頂ができました。その後、数回の水蒸気爆発があり、最近では1963年に小規模な水蒸気爆発が発生しています。

平成28年9月現在、那須岳は、静穏な状態を保っていますが、火山活動による定常的な地震活動が観測されており、現在も活動を続けている活火山です。

那須岳の噴火に備えた準備と、噴火警戒レベルに応じた避難や対応方法を確認しましょう。

那須岳の噴火警戒レベル

「噴火警戒レベル」とは、火山活動の状況に応じて「警戒が必要な範囲」と防災機関や住民等の「とるべき防災対応」を5段階に区分して気象庁が発表する指標です。

日本の活火山の数は現在110となっており、この内37火山で「噴火警戒レベル」が運用され、那須岳においても「噴火警戒レベル」が設定されています。

現在、那須岳の噴火警戒レベルは、レベル1の「噴火予報」で、火山活動の状況は「静穏」ですが、活火山であることに留意が必要です。火口内外に影響を与える小・中規模噴火の際に発表される

レベル2やレベル3になると、「火口周辺警戒」となり、レベル2では火口から半径1.5km程度（那須ロープウェイ山麓駅付近まで）、レベル3では半径2.5km程度（南月山、那須温泉ファミリースキー場、北温泉入口付近）までが入山や交通の規制範囲となります。さらに、小・中規模の噴火が頻発した場合やより規模が大きい水蒸気爆発やマグマ噴火が発生した場合には、レベル4やレベル5の「噴火警戒」となり、火口から半径4km程度（八幡温泉、黒尾谷岳登山口、マウントジーンズ付近まで）が入山や交通の規制範囲となります。

那須岳の噴火の影響

那須岳では、数千年から数百年に一回程度の割合で水蒸気爆発、数千年に一回程度の割合でマグマ噴火が発生しています。

水蒸気爆発では、噴火の規模によっては概ね火口から2.5km程度まで噴石が落下することがあり、重大な影響は火口の近くに限られます。降灰は、風向き等にもよりますが、少量ながら町の広範囲に影響を及ぼすことが予想されます。

マグマ噴火は、マグマが直接地表に噴出される噴火であり、一般的に水蒸気爆発より規模が大きくなります。また、降灰は、風向き

等によって様々な方向に影響がおよびます。長期に渡って山麓までの広範囲（過去には室野井、広谷地、池田、大沢付近まで）で、溶

岩流、火砕流、融雪型泥流（冬季）や土石流が発生しやすい状態が続きます。

噴火警戒レベルに応じた応急対応

| 警報 | レベル | レベルの説明 | 応急対応 |
|--------|------------------|---|--|
| 噴火予報 | 1 活火山であることに留意 | 火山活動は静穏。状況により、山頂火口内および一部火口外に影響する程度の火山灰噴出の可能性あり。 | ○状況に応じて火口内への立入規制を行う。 |
| 火口周辺警戒 | 2 火口周辺規制 | 山頂付近から小規模噴火が発生し、半径1.5km程度まで大きな噴石が飛散することが予想される。 | ○住民は通常の生活（一部を除く） ○火口周辺への立入規制 ○那須ロープウェイの運行中止 ○登山者（入山者）等の避難誘導 |
| | 3 入山規制 | 山頂付近から中規模噴火が発生し、半径2.5km程度まで大きな噴石が飛散することが予想される。 | ○住民は通常の生活（一部を除く） ○避難行動要支援者の避難準備（必要に応じて） ○登山禁止・入山規制 ○規制範囲内の宿泊者等の避難 |
| 噴火警戒 | 4 避難準備 | 小～中規模噴火が頻発し、火砕流・融雪型泥流（冬季）が居住地域まで到達するような噴火、または大きな噴石が4km程度の範囲まで飛散するような噴火が予想される（可能性が高まってきている）。 | ○警戒が必要な居住地域での避難準備情報の発令 ○避難行動要支援者の避難開始 ○対象地域内における観光施設等の営業中止 |
| | 5 避難 | 上記の噴火が発生または切迫している状況にある。 | ○警戒が必要な居住地域への避難勧告（または避難指示）の発令 ○対象地域内における観光客等の避難誘導 |

噴火時における住民等の避難

那須岳が噴火した場合の避難行動は、予想される被害の程度により発令される「避難準備情報」、「避難勧告」または「避難指示」などの段階によります。

①避難準備情報による避難

「避難準備情報」が発令された場合は、避難行動要支援者等の避難に時間を要する方は、町が開設する避難所または福祉避難所に避難します。それ以外の方は状況に応じて避難できるよう準備を開始します。

②避難勧告等による避難

「避難勧告」または「避難指示」が発令された場合は、災害対策本部は、被害予想地域の自治会長、警察官、地元消防団員等の協力を得て、住民の安全な避難誘導を行い、徒歩、家用車、公共交通機関等の交通手段により、町が開設する避難所または福祉避難所に避難します。

那須岳が噴火した場合に想定される避難所は下の表のとおりです。

避難時の心構え

噴火が発生した時または発生しそうな状況になった時は、確かな情報に基づき、慌てずに落ち着いて行動することが大切です。

①デマやうわさに惑わされないよう、国や県、市町村、警察、消防やテレビ、ラジオを通じて伝

えられる公的機関からの情報を入手するよう心掛けましょう。

②市町村長から避難勧告や避難指示が発令された時は、避難を優先しましょう。

③家族や周辺の人たちと協力し合い、慌てずに落ち着いて行動しましょう。

那須岳の火山防災に関する詳しい内容については、平成26年に全戸に配布した「那須岳火山防災ハンドブック」または今年6月に配布した「那須町防災マップ」をご覧ください。那須町ホームページで確認ください。

那須町ホームページ 防災関係

<http://www.town.nasu.lg.jp/bousai/index.htm>

気象庁 那須岳の活動状況

http://www.data.jma.go.jp/svd/vois/data/tokyo/STOCK/activity_info/301.html



▼問合せ 総務課総務防災係
☎ 76901

水蒸気爆発のおそれがある場合

| 番号 | 避難所名 | 住所 | 電話番号 | 収容地区名 |
|----|---------|-----------|---------|------------------------------------|
| 1 | 高原公民館 | 湯本199-14 | 76-3764 | 湯本本町、大町、見晴町、旭町、元湯町、奥那須、川向町 |
| 2 | 那須小学校 | 湯本201-1 | 76-2027 | 東町、那須高原、占勝園、西町、湯本仲町 |
| 3 | 旧室野井小学校 | 高久乙3371-3 | — | 上半俵、下半俵、蕪中、室野井、宇田島、六斗地、横沢、遅山町、ロイヤル |
| 4 | 那須中学校 | 高久丙1-1 | 78-0520 | 喰木原、広谷地、守子、伊藤台、一ツ樅、ロイヤルバレー |
| 5 | 田代友愛小学校 | 高久乙196-3 | 62-1803 | 大日向 |
| 6 | 那須高原小学校 | 高久丙1482 | 76-2491 | 池田、小深堀 |
| 7 | 旧大沢小学校 | 高久丙2799-6 | — | 大沢、大深堀、北沢、大谷 |
| 8 | 学びの森小学校 | 大島18-1 | 72-0140 | 大島、中原 |

マグマ噴火のおそれがある場合

| 番号 | 避難所名 | 住所 | 電話番号 | 収容地区名 |
|----|----------|------------|---------|------------------------------------|
| 1 | スポーツセンター | 寺子乙2516-36 | 72-5959 | 湯本本町、大町、見晴町、旭町、東町 |
| 2 | 文化センター | 寺子乙2567-10 | 72-6565 | 那須高原、占勝園、西町 |
| 3 | ゆめプラザ・那須 | 寺子乙2566-1 | 72-5858 | 元湯町、奥那須、湯本仲町、川向町 |
| 4 | 黒田原中学校 | 寺子丙92 | 72-0059 | 上半俵、下半俵、蕪中、室野井、宇田島、六斗地、横沢、遅山町、ロイヤル |
| 5 | 那須高等学校 | 寺子乙3932-48 | 72-0075 | 喰木原、大日向、広谷地、守子、伊藤台、 |
| 6 | 黒田原小学校 | 寺子乙3968-1 | 72-0004 | 池田、小深堀、一ツ樅、ロイヤルバレー |
| 7 | 旧朝日小学校 | 豊原丙1340 | — | 大沢、大深堀、北沢、大谷 |
| 8 | 学びの森小学校 | 大島18-1 | 72-0140 | 大島、中原 |

緊急地震速報訓練を実施します

実施日時：11月4日(金)午前10時頃

全国瞬時警報システム(Jアラート)の訓練として、11月4日(金)午前10時頃、那須町防災行政無線から緊急地震速報の音声放送と那須町安心安全メール登録者にメール配信を行います。

訓練にご理解とご協力をお願いします。
(配信内容：緊急地震速報 推定震度5弱)
防災行政無線からの放送内容は、☎0120-55-1123(または☎0180-99-2277(有料))で確認できます。
■問合せ 総務課総務防災係 ☎72-6901

平成28年度緊急消防援助隊関東ブロック合同訓練を開催します

10月17日(月)から18日(火)にかけて、栃木県を含め1都9県の消防機関のほか、自衛隊、警察および医療機関などとともに、栃木県内各地で合同訓練を実施します。

訓練期間中は、消防車をはじめとする車両、訓練参加者などが多数町内を往來します。ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

▼実施場所

①那須町大字湯本 那須岳国有林内
②那須町大字大島地内(マウントジーンズ那須)
③那須町スポーツセンター(宿管訓練のみ)

▼実施日時 10月17日(月) 午前9時～

※18日(火)は移動のみ。悪天候時は中止。

▼実施内容

①那須岳火山噴火災害対応訓練
②大規模火災対応訓練
▼実施規模 消防車両約75台、隊員約300名

▼問合せ 緊急消防援助隊関東ブロック合同訓練栃木県実行委員会事務局(栃木県県民生活部危機管理課内)
栃木県宇都宮市埴田1-1-20
☎028-623-2691
Fax 028-623-2696

無人航空機(ドローン)による情報収集業務等に関する防災協定を締結



締結の様子
(株)荻原工務店 荻原繁久氏、高久勝町長、(株)自律制御システム研究所 太田裕朗氏

町では、災害に強いまちづくりを推進するため、9月27日(火)に、株式会社荻原工務店(東京都中央区)および株式会社自律制御システム研究所(千葉県千葉市)と「災害時における無人航空機による情報収集業務等に関する協定」を締結しました。

【協定の概要】
町内で集中豪雨や火山噴火などの災害が発生した際、町からの要請に基づき、ドローンを使った空撮による情報収集業務や救援業務の提供していただくことを定めました。

▼問合せ 総務課総務防災係 ☎72-6901

今月の消防団

消防団通常点検を実施

通常点検とは災害発生時に円滑な活動を行うため、各種点検を実施するものです。町の全地区から消防団員・消防車両を集結させ、ポンプ車などの機械器具点検や、団員の統率を図るための規律訓練を点検します。

当日は役場周辺で分列行進および車両パレードを実施しますので、交通規制にご協力をお願いします。

▼日時 10月23日(日)午前8時～

▼場所 那須町立黒田原小学校(雨天時は同校体育館)

▼問合せ 那須町消防団事務局 (那須消防署内) ☎72-5923



防災のワンポイント

近年、竜巻による被害が多く発生しています。竜巻は季節を問わず起きますが、特に台風シーズンの9月から10月にかけて多数発生しています。適切な行動を行い、竜巻から身を守りましょう。

【竜巻から身を守るために】

①屋内にいる場合
窓ガラスの破片や飛来物を避けるため、雨戸、カーテンを閉め、窓から離れて頑丈なテーブルの下で竜巻の通過を待ちましょう。

②屋外にいる場合

突風や飛来物を避けるために、頑丈な建物の中や地下施設に移動しましょう。近くにそれがない場合は、物陰やくぼみなどに隠れて竜巻の通過を待ちましょう。

③竜巻の情報を入手する

気象庁のホームページで、竜巻発生確度ナウキャストを確認すると、竜巻などの激しい突風が発生する可能性のある地域の情報を入力することができます。

<http://www.jma.go.jp/radnow/>

財政健全化判断比率等の公表について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、平成27年度決算における財政健全化判断比率（4指標）と資金不足比率についてお知らせします。

なお、それぞれの指標には財政の健全性を判断するための基準が設けられており、健全化判断比率のうち1つでも早期健全化基準以上となった場合は財政健全化計画を、また、資金不足比率が経営健全化基準以上となった場合は、経営健全化計画を定めなければならないとされています。

平成27年度決算に基づき算定された本町の健全化判断比率および資金不足比率は、いずれの指標についても基準を下回っています。なお、各指標については、次のとおりです。

○健全化判断比率

| 健全化判断比率の名称 | 那 須 町 | 早期健全化基準 | 説 明 |
|------------|------------------|---------|--|
| 実質赤字比率 | — | 13.88% | 一般会計を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する比率です。当町の実質収支は黒字で実質赤字は、発生しておらず該当ありません。 |
| 連結実質赤字比率 | — | 18.88% | 全会計を対象とした比率です。当町の一般会計等の実質赤字額および公営企業会計の資金不足額は、いずれも発生しておらず該当ありません。 |
| 実質公債費比率 | 9.2% [9.6%] | 25.0% | 一般会計等が負担する地方債の元利償還金などの標準財政規模に対する比率（過去3カ年の平均）です。 |
| 将来負担比率 | 63.6% [74.4%] | 350.0% | 一般会計等で将来的に支出することが見込まれる額から、充当可能財源を控除した額の標準財政規模に対する比率です。 |

※実質公債費比率と将来負担比率の〔〕内の数値は、平成26年度の数値です。

※早期健全化基準とは、健全化判断比率がその値を超えた場合は早期健全化団体の指定を受け、早期健全化計画を定めた上で自主的な改善努力により財政の健全化を図ることとなる基準です。

○資金不足比率

| 特別会計の名称 | 那 須 町 | 経営健全化基準 | 説 明 |
|------------|-------|---------|---|
| 水道事業会計 | — | 20.0% | 各特別会計における資金不足比率は、資金不足を生じた公営企業はないため、該当ありません。 |
| 下水道事業特別会計 | — | 20.0% | |
| 観光事業特別会計 | — | 20.0% | |
| 宅地造成事業特別会計 | — | 20.0% | |

※経営健全化基準とは、資金不足比率がその値を超えた場合は経営健全化団体の指定を受け、経営健全化計画を定めた上で自主的な改善努力により経営の健全化を図ることとなる基準です。

■問合せ 企画財政課財政係 ☎72-6906

那須町安全安心メール

防災・火災・停電情報等をメールで配信しています。災害等に備えるため、ぜひ登録してください。



「t-nasu@sg-m.jp」へ空メールを送信するか、右のQRコードを読み取ってアクセスしてください。

■問合せ 総務課総務防災係
☎72-6901

消防署からのお知らせ

○災害情報等テレフォンサービスについて

那須地区消防本部では、火災・救急救助事故等で消防車両が出場した場合には、テレフォンサービスにて電話による音声案内で災害情報を提供しています。

なお、旧黒磯那須消防組合で提供していたテレフォンサービスは消防本部統合に伴い廃止となりました。

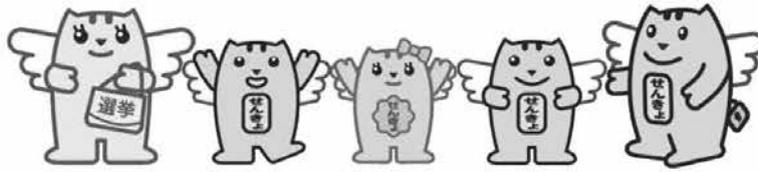
■那須地区消防組合管内（大田原市・那須塩原市・那須町）テレフォンサービス☎0287-22-0119

また、栃木北東地区消防指令センターでは、聴覚および音声・言語障害のある方にご利用いただく、「緊急通報システムNET119」というサービスを開始しています。ご利用をご希望される方は、最寄りの消防署にご来署いただき必要事項をご記入いただければ、その場で登録ができますので、ぜひご利用ください。

■問合せ 栃木北東地区消防指令センター ☎0287-28-5111

那須消防署 ☎72-1215 湯本分署 ☎76-3200

11月20日(日)は栃木県知事選挙の投票日です



栃木県知事選挙が次のとおり行われます。

- ▼投票日 11月20日(日)
- ▼投票時間 午前7時～午後8時
- ▼投票できる方 平成10年11月21日以前に生まれた方。転入者は、平成28年8月2日以前に住民票が作成され、引き続き3カ月以上那須町にお住まいの方。
- ▼投票所 入場券に当日の投票所が記載されています。

投票所の変更があります

※第8投票区
那須高原小学校会議室から
那須高原小学校体育館に変更

道の駅那須高原友愛の森期日前投票所



町役場と道の駅那須高原友愛の森で期日前投票を実施

投票日に仕事や旅行などで投票に行けない時は、期日前投票ができます。今回の選挙から、道の駅那須高原友愛の森で期日前投票ができるようになりました。

期日前投票期間

11月4日(金)～19日(土)

期日前投票所によって投票時間が異なりますのでご注意ください。

期日前投票所および投票時間

【那須町役場1階町民ホール】
午前8時30分～午後8時

【道の駅那須高原友愛の森長屋門】

午前9時～午後6時
▼持参するもの 入場券(届いている場合)

入場券は栃木県知事選挙の告示日(11月3日)以降に郵送する予定です。入場券の裏面が宣誓書になっています。あらかじめ記入してお持ちいただく受付が早く済みますので、ご活用願います。

▼不在者投票

仕事や旅行などで他市町村に滞在する方は、不在者投票ができます。また、病院や介護施設(県指定施設)などに入院、入所されている方は、今までどおり不在者投票

票ができます。身体障害者手帳等をお持ちの方で郵便投票証明書の交付を受けている方は、郵便による不在者投票もできます。

大切な一票 必ず投票しよう

選挙は、私たちの意見を政治に反映させる大切な機会です。貴重な一票を無駄にすることなく必ず投票しましょう。

▼問合せ 選挙管理委員会
☎ 6927



教育委員会委員の任命や平成27年度決算認定など20議案を可決・認定 9月議会定例会

平成28年第3回那須町議会定例会が、9月2日から20日までの19日間開催され、教育委員会委員の任命や平成27年度各会計決算認定など20議案が審議され、いずれも原案どおり可決・認定されました。可決された主な議案は次のとおりです。

【教育委員会委員の任命】

9月30日をもって任期満了となった大森源一郎氏(池田)、鈴木尚哉氏(新町)が、引き続き任命されました。

【補正予算】

平成28年度一般会計当初予算に、昨年度整備した防災行政無線の空白地帯を解消するための予算、マイナンバー制度の施行に伴う情報セキュリティ対策に要する費用などを計上し、2億2,090万円が追加され、総額125億8,390万円となりました。

【決算の認定】

平成27年度各会計の決算が認定されました。決算の概要は、広報11月号でお知らせします。